



環境経営レポート 第19版



都市産業株式会社

対象期間： 令和5年4月～令和6年3月
発行日： 令和6年6月28日
改訂日： 令和6年8月5日

目次

1. 事業の概要	1
2. 環境経営方針	2
3. 組織図及び認証・登録範囲	3
4. 当年度の実績	4
5. 環境活動計画の取組結果と次年度の取り組み内容	5
6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	6
7. 代表者による全体評価と見直しの結果	6
8. トピックス	7～12
9. 社内外の環境経営活動など	12～13

【別紙】

別紙1 廃棄物処理業の許可に関する事項	14～16
別紙2 施設の状況	17～19
別紙3 処理施設概略フロー図	20
別紙4 処理の実績(令和5年度分)	21

1. 事業の概要

(1) 法人に関する事項

事業所名 都市産業株式会社

所在地 本社・工場 山口県宇部市大字船木61番41

設立年月日 昭和46年11月25日

資本金 1,500万円

代表者名 代表取締役会長 藤田 敏彦 (平成 5年 5月28日)

代表取締役社長 中村 光 (令和 4年 6月 1日)

役員等 取締役 藤田 征人 (平成29年 5月26日)

取締役 藤田 勲 (令和 2年11月 1日)

監査役 八橋 志暢 (令和 3年 5月28日)

事業の内容 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の収集運搬業
産業廃棄物・特別管理産業廃棄物・一般廃棄物の中間処理業
産業廃棄物処理関連のコンサルティング
各種コンテナ類等の各種販売、タンク・ピット堆積物抜取工事等の各種工事
海洋汚染廃油処理事業

事業の規模

	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
売上高	百万円	2,029	2,072	2,189
従業員数 (役員・社外取締役含)	人	66	68	69
事業場面積	m ²	70,942	73,301	73,301

環境経営管理責任者 藤田 勲

連絡担当者・連絡先 宇岡 孝一郎 uoka@toshsiangyo.co.jp
TEL 0836-83-2830 FAX 0836-83-1176

当社の事業年度 4月1日～翌年3月31日(本レポート対象期間は同上)

認証・登録範囲 本社、工場の全組織・全活動

(2) 廃棄物処理業の許可に関する事項 別紙1に示します。

(3) 施設の状況 別紙2に示します。

(4) 処理施設概略フロー図 別紙3に示します。

(5) 受け入れ処理の実績 別紙4に示します。

(6) 廃棄物の処理費用 廃棄物の処理費用は、種類・量・処理の難易度により異なります。
HPの【廃棄処分のお問合せ】か【営業部】にお問い合わせ下さい。
HP: <https://www.toshsiangyo.co.jp/>
営業部: 0836-83-2830

2. 環境経営方針

■経営理念

都市産業株式会社は地球環境保全活動を最重要課題と位置付け、産業廃棄物の収集運搬業及び処分業を通じて環境負荷の低減に貢献します。

環境負荷の低減では、当社の社訓である【プロは栄え、アマは滅びる】を実践し、お客様のニーズに沿った適正処理を実施するため、当社だけではなく、当社営業ネットワークを通じて行ってまいります。また処理だけではなくサーマルリサイクル、マテリアルリサイクルにも注力し、お客様の要求される品質に対して満足頂けるよう継続的改善に努めてまいります。

都市産業株式会社は環境負荷の低減に貢献し、お客様や地域社会から信頼される【ONLY ONE】であるために日々邁進してまいります。

■行動指針

環境経営システムを構築・運用し継続的な取り組みを進めるため、下記の行動指針に基づき、環境経営目標及び環境経営計画等を策定、見直しを行い、環境活動を展開します。

1. 当社に適用される環境関連法規・条例等を遵守する。
2. 環境経営目標の策定と見直しを行い、継続的改善を行う。
3. 事業活動に係る環境負荷について、次の項目を重点的に実施する。
 - (1)CO2の排出の抑制
節電を励行するとともに省エネルギー可能な商品・設備の購入を推進する。
エコドライブを実施し、社用車及び構内作業車の燃料の使用量を削減する。
 - (2)節水に努め、水使用量を削減する。
 - (3)再生可能な資源を利用する。
 - (4)化学薬品の管理を徹底する。
 - (5)再生可能エネルギーへの取組を実施する。
 - (6)適正処理のための仲介業務を行う。
 - (7)DXを推進する。
4. 地域とのコミュニケーションを図り、地域社会へ貢献活動を行う。
5. この環境経営方針は全従業員へ周知するとともに、環境教育を行い環境への意識向上を図る。
6. この環境経営方針は広く一般に公開する。

制定：平成17年4月18日

改定：令和4年11月 1日

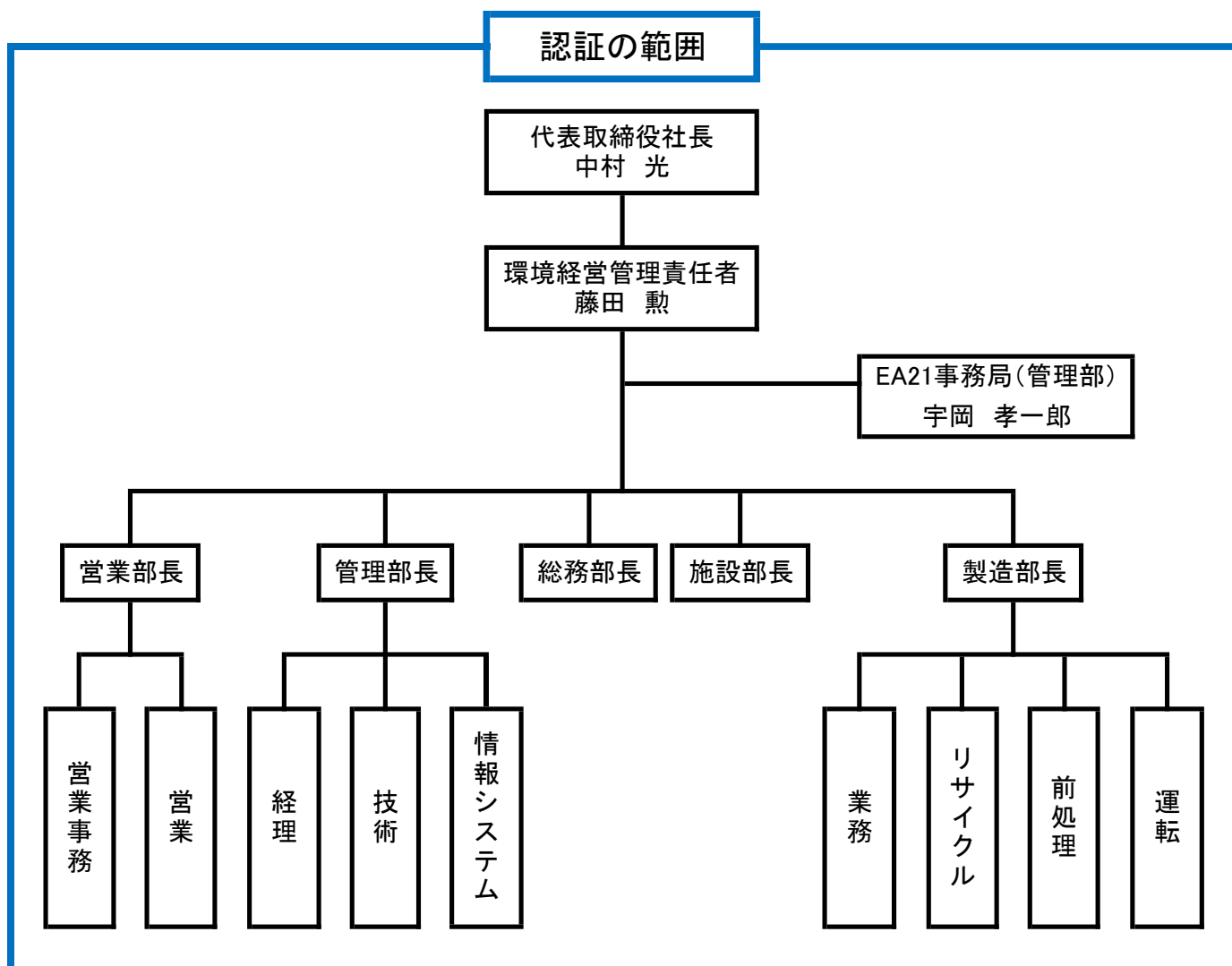
都市産業株式会社

代表取締役社長 中村 光



3. 組織図及び認証・登録範囲

2024年6月28日現在



責任者	役割・責任・権限
代表取締役社長	- 環境経営に関する統括責任 - 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間等を準備 - 環境経営方針の策定、見直し及び全従業員への周知
環境経営管理責任者	- 環境経営システムの構築、実施、管理 - 環境経営目標、環境経営活動計画書、環境関連法規等及び関連する書類等の確認
EA21事務局	- 環境経営管理責任者の補佐、エコアクション21の事務局 - 環境経営活動レポートなどの書類の作成 - 環境経営目標、環境経営活動の実績集計、データ解析 - 自社HP及びさんぱいくんの更新
各部門の責任者及び従業員	- 環境経営システムの実施(環境経営目標のデータを確認) - 自部門の是正処置、予防処置報告書を作成(原因究明、対策に実施) - 緊急事態への対応のための訓練 - 監査資料ワークシートの更新 - 作業標準書の作成及び運用管理

4. 当年度の実績

環境経営目標		単位	基準値※1)	令和5年度			令和6年度	令和7年度
				目標	実績	判定		
CO ₂ 排出量の削減		t-CO ₂	10,335	9,877	6,766	○	9,778	9,680
エネルギー資源	電力※2)	kWh/h	558	521	523	△	516	511
	ガソリン※3)	km/ℓ	14.25	14.60	15.68	○	14.65	14.65
	軽油※4)	ℓ/hr	5.37	5.01	5.00	○	4.96	4.91
	灯油	ℓ	1,150	807	314	○	766	728
	A重油	kℓ	113	106	290	×	105	104
	購入燃料	kℓ	2,537	2,362	1,304	○	2,339	2,316
	液化石油ガス(LPG)	kg	2,793	2,603	2,430	○	2,577	2,551
受託した産業廃棄物の処理量	収集運搬	t	—	—	2	—	—	—
	処理※5)	t	—	—	39,145	—	—	—
	処理のうち再資源化等	t	—	—	1,137	—	—	—
産業廃棄物総排出量	最終処分量	t	—	—	4,722	—	—	—
	燃え殻・ばいじん	t	—	—	4,716	—	—	—
	有価払出	t	—	—	1,474	—	—	—
水使用量の削減	上水使用量※6)	m ³	2,971	2,912	2,712	○	2,882	2,853
	総排水量 (公共用水域排水)	m ³	クローズド方式のため公共用水域への排水なし					
化学薬品の管理		—	適正に管理	適正に管理	適正に管理	○	適正に管理	適正に管理
再生可能エネルギーへの取組推進 (太陽光発電の売電量)		MWh	適正に管理	適正に管理	405	—	適正に管理	適正に管理

※1) 平成28年度に見直しを行い、平成26年度～平成28年度の平均を基準値とした。

ただし、上水使用量については令和3年度に見直しを行い、異常値であった令和4年1、2月を除いた平成30年1、2月から3年分の平均を基準値とした。

※2) 購入電力量÷焼却炉稼働時間(単位時間当たりの電力使用量)で評価。

なお令和5年度焼却炉稼働時間は6,528時間。

購入電力の二酸化炭素排出量は0.677kg-CO₂/kWh(平成29年度中国電力(株)調整後排出係数)を用いて算出。

※3) 営業車の平均燃費で評価

※4) 燃料消費量(軽油使用量÷場内車両の稼働時間)で評価(令和5年度場内車両稼働時間は14,992時間)。

※5) 当該年度の処理した量

※6) 凍結防止対策の水量を除いた使用量で評価(令和5年度総使用量は3,156m³)。

【判定】

○ :実績が目標に対してより向上した場合

△ :実績が目標の0%～±5%以下の未達成にある場合

× :実績が目標の±5%超の未達成にある場合

5. 環境経営計画の取組結果と次年度の取組内容

環境経営目標		判定	環境経営計画	経営計画の取組結果と今後の取組内容
CO2排出量の削減		○	—	CO ₂ 排出量は目標達成しました。安定操業を目指し、今後もCO ₂ の削減に努めてまいります。
エネルギー資源	電力	△	エアコン設定温度 PCの省電力設定 不要な照明の消灯 省エネタイプの機器選定	単位時間当たりの電力量は昨年より削減されました。一因はトピックスに記載した通りとなります。今後焼却炉の更新などを控え、設備機器の追加があり、購入電力量が増加することが予想されています。そのような状況を見据えて設備機器の改善などが迅速に対応できるように準備を進めていきます。
	ガソリン	○		車両(軽トラ)の入替、新車(バン)追加により燃費の向上につながったと思われます。運用面においてもアイドリングストップを励行し、CO ₂ 削減に努めていきます。
	軽油	○	エコドライブ アイドリングストップ 場内速度の遵守	定期的なメンテナンスや昨年度からの動線の変更により単位時間当たりの燃料消費量は若干向上しました。今後も場内速度の遵守とアイドリングストップの継続に努めてまいります。また令和6年7月にはバッテリーフォークリフトを追加するのでCO ₂ 削減に寄与できると思われます。
	灯油	○	設定温度の管理	配管経路の変更などにより廃液の混合確率が減りました。このため析出物の発生が抑えられボイラーの使用時間が減り、灯油の削減にもつながりました。
	A重油	×	廃棄物の適正処理 (燃焼燃料の削減) (汚泥の調整)	汚泥の調整方法の適正化を図り、焼却処理を行っています。しかしながら可燃・難燃・不燃のバランスが崩れてきており、購入燃料の量も減少していることからA重油の使用量が増えてきています。
	購入燃料	○		
	液化石油ガス	○	設定温度の管理	使用量の目標値は達成できました。しかしながら昨年と比べて100kg程度使用量が増えています。これは季節的要因(外気温の差)によるものと思われます。
上水使用量の削減		○	凍結防止用の水削減	凍結防止用の水削減を引き続き行っており、今年度の目標は達成しました。ただ令和6～7年度にかけて、焼却炉の更新を行うため、工事業者の現場事務所を2箇所設置するので必要な水量が増えることになります。このため工事業者に対しても節水を呼びかけていきます。
化学薬品の管理		○	適正に管理	毎日の使用量の確認と毎月の在庫の確認を怠らず行っています。今後も適正に管理に努めてまいります。
再生可能エネルギーへの取組推進 (太陽光発電の売電量)		○	再生可能エネルギー導入	太陽光発電モニターによる発電異常があった場合の連絡フローを作成しており、適正な管理を行っています。当該年度は前年度に比べて全日日射量が減ったことで、発電量も落ちています。また経年劣化による発電能力の低下も見られますのでメンテナンスを怠らないよう努めてまいります。

6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

【当社に適用される環境関連法規制等】

廃掃法、ダイオキシン類対策特別措置法、PRTR法、大防法、水濁法、騒音規制法、消防法
山口県循環型社会形成推進条例、海洋汚染防止法、毒劇法、フロン排出抑制法
公害健康被害補償法、温対法、浄化槽法ほか

【遵守状況】

これらの法規制に対する関係当局からの違反及び指摘及び関連する訴訟は令和6年6月28日時点でありません。

7. 代表者による全体の評価と見直し・指示の結果

【評価】

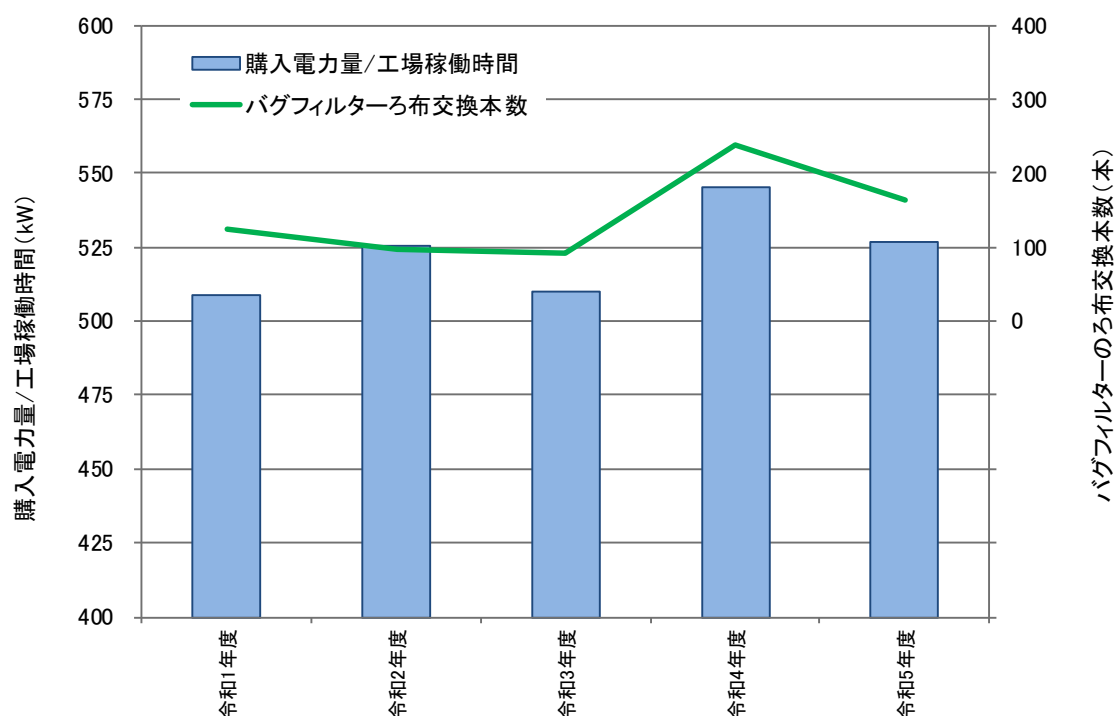
令和4年度に未達であった電力は改善され、概ね目標の数値に近づけられました。
しかしながら令和5年度は重油の使用量が増加してしまいました。
要因ははっきりしているので全社で対応するようにしましょう。
以前から取り組んでいた焼却炉の更新の設置許可を取得することが出来ました。
これから1年以上の長い建設工事に入ります。
工事業者との連携を取りながら、構内で労働災害が発生しないように努めてください。
工事期間の事業場内の人員増による電気や水道使用量の増加、また機器の追加もあります。
これまで以上の節電・節水に努めるよう心掛けてください。

【指示】

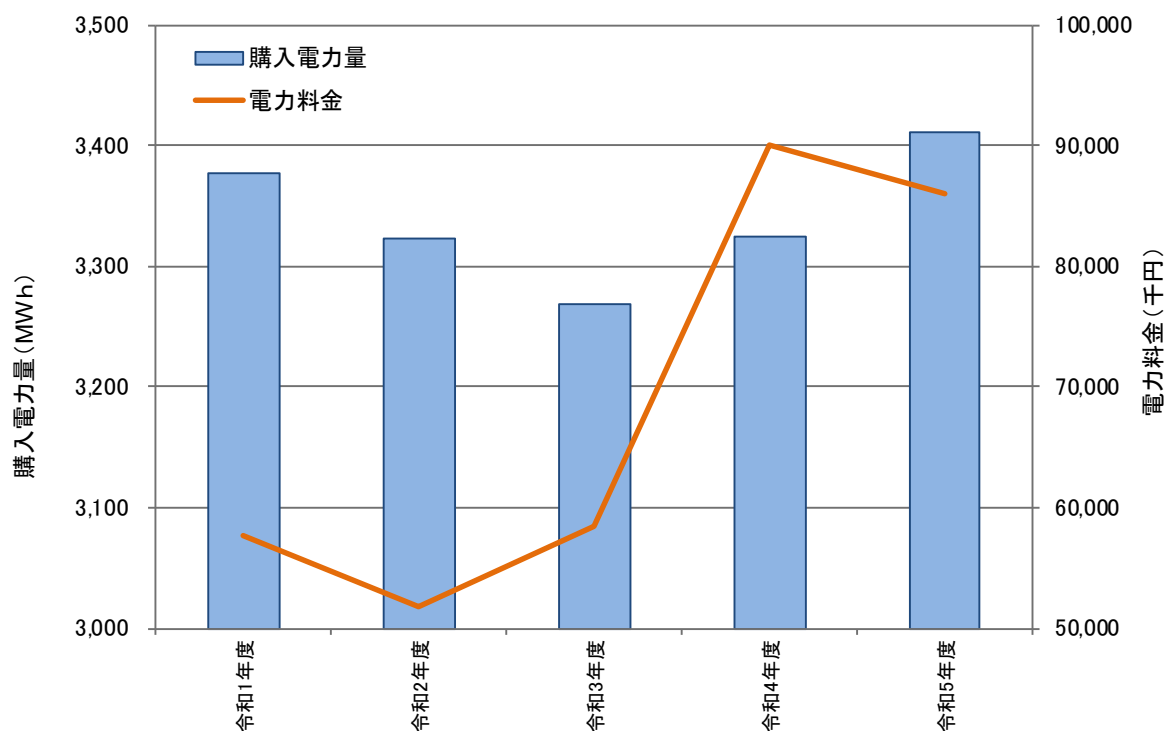
電力使用量の増加が予想され、現状では重油の使用量削減の目途が立っていませんが
焼却炉更新・稼働を令和7年度に控えており、この度は目標の変更をしません。
ただし現状を改善できるように努めてください。

8. トピックス

【購入電力】



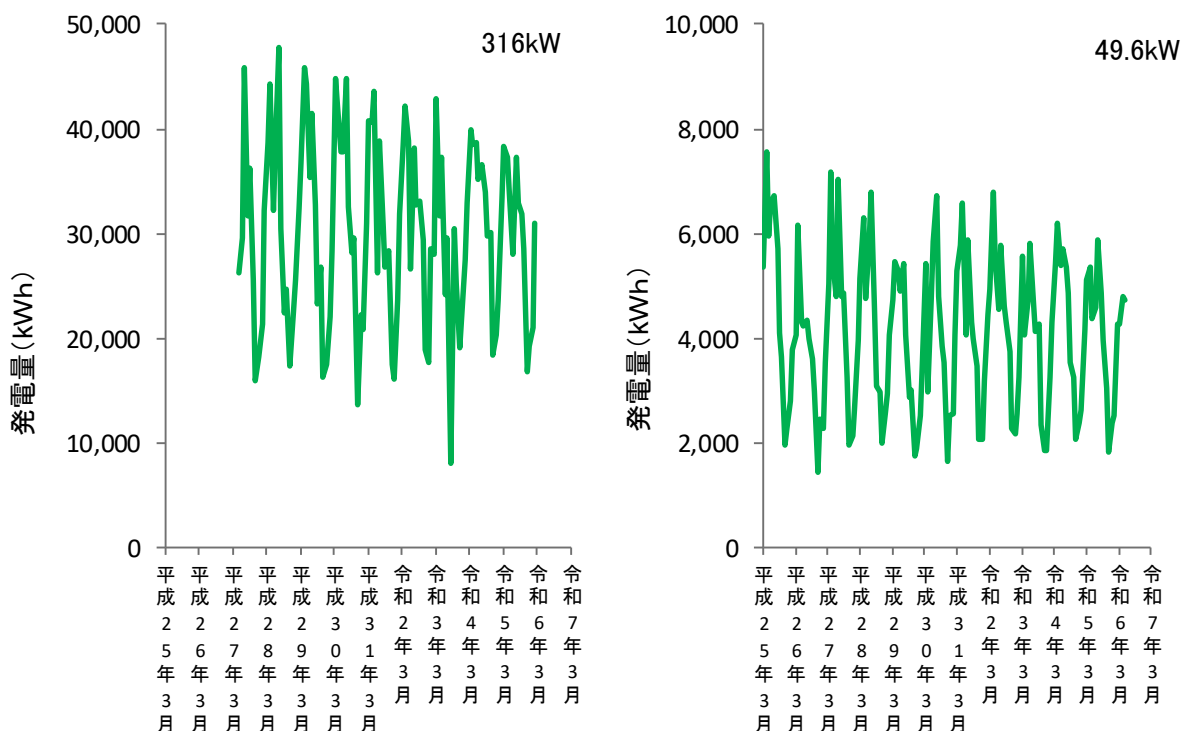
購入電力量/工場稼働時間の数値は令和5年度に改善されました。毎週行っている検討会で焼却炉の運転の適正化を図ったことの効果が出てきていると思われます。検討会の効果の一つとして上図示すバグフィルターのろ布交換本数が減ったことが挙げられます。



令和4年度当初から契約条件の変更によって、電力料金が大幅に増えました。令和5年度は再エネ賦課金減、国策(特別措置)により使用量増でも電力料金は対前年比で減少しました。

8. トピックス

【太陽光発電】



上記グラフは太陽光発電の発電量を示しています。

特に左のグラフ(316kW)の発電量の低下が目立っています。外気温の影響もあると思いますがメンテナンスを怠らないようにしたうえで、パネルの洗浄なども費用対効果を考えたうえで、実施するか検討したいと思います。

【バッテリーフォークリフト】



(写真は令和6年7月納車時)

バッテリーフォークリフトを令和6年7月に導入します。左の写真は試用期間中のものです。当社場内は坂道が複数あり、荷を積んだ状態ではフォークリフトの能力が足りていません。このため本フォークリフトの導入場所は平地で活躍する場所としています。

コストパフォーマンスとしては

ランニングコスト ▲ 387 (千円/年)

CO2排出量 ▲ 6 (t-CO₂/年)

となり、経営的にも環境的にも効果的な投資となります。

8. トピックス

【カーボンニュートラルLPG】



一昨年よりカーボンニュートラルLPGに切り替えてCO₂オフセットに取り組んでいます。
なおカーボンニュートラルLPGの取り組みは富士商グループ各社で行っています。

8. トピックス(3)

【DX関連】



一昨年から始まった富士商グループホールディングスのDXグランプリで、当社は監査資料ワークシートの電子化によるペーパーレス化を発表しました。グランプリにはなりませんでした、実務として監査時の時間短縮を図ることができています。今年度はFAXで行っている廃棄物搬入依頼連絡をクラウド上でシステム構築し、ペーパーレス化及び業務効率改善を図る予定としています。また本システム構築にはやまぐち産業振興財団の中小企業DX推進補助金を活用します。

社内では脱エクセル化を計画しており、下期から試用開始、ブラッシュアップを経て来年度より運用開始を予定しています。

なおこれらのDX関連に技術的フォロー等に対応するため令和5年度に人員を一人追加しています。

8. トピックス(4)

【環境関連・地域貢献】



小さな親切運動「2023日本列島クリーン大作戦」に当社から7名参加しました。

富士商グループとしては63名が参加し、海岸線のごみ拾いや草刈りを行いました。

(富士商グループ社内報 ピ〜ぷるVol.94)



4年ぶりとなる山口県産業廃棄物協会宇部支部の不法投棄撤去ボランティア活動に当社から社長を含めて3名が参加しました。

今回活動した場所は山林の中で大量に廃棄してある場所を行いました。

分別を行ったうえで、市の焼却場にて適正に処理を行いました。

(2024年2月16日 宇部日報記事)

都市産業株式会社は、株式会社エフエム山口様が実施している

「FMY セーフティドライブキャンペーン・横断旗復活運動」に協賛を行っています。

この運動を通して子どもたちの安心や安全に貢献していきたいと考えています。

(2024年3月28日 横断旗贈呈式)



9. 社外の環境経営活動



【社内外の教育関連及びその他】

(1) 環境関連セミナー

令和5年	10月19日	優良産廃廃棄物事業者育成支援講習会	3名
	10月19日	山陽小野田市環境審議会	2名
	10月20日	産業廃棄物収集運搬従事者保安講習会(参加企業24社)	29名
令和6年	3月15日	環境マネジメントシステム関連セミナー 及び環境法令等セミナー	1名

(2) その他のセミナー等

令和5年	6月28日	新任者向け法の読み方調べ方 ～事業所編・法の読み方調べ方～(Web講習)	7名
令和5年	8月18日	こころの健康づくり計画従業員向け研修(社内教育)	20名
	8月23日	こころの健康づくり計画従業員向け研修(社内教育)	20名
	9月6日	こころの健康づくり計画従業員向け研修(社内教育)	20名
	9月7日	インボイス制度直前対策セミナー	2名
	9月19日	ハラスメントの防止と対応	3名
	10月19日	化学物質管理に関する改正法令対応(Web講習)	1名
	11月28日	労務研究会	1名
	12月1日	先進地視察研修(宇部・山陽小野田防災協会)	1名
令和6年	1月15日	事例で考える安全衛生管理(Web講習)	3名
	1月22日	人材確保&定着セミナー(Web講習)	1名
	1月23日	毒物劇物安全管理研究会	1名
	1月23日	一般廃棄物処理についての事業者研修会	1名
	1月25日	労働安全衛生講習会	2名
	2月19日	富士商グループカーボンニュートラルP/J 見学会	2名
	3月12日	メンタルヘルスセミナー	1名
	6月19日	中堅リーダーが果たすべき役割と知識	1名
	6月28日	労働・社会保険実務セミナー	1名

(3) 技能講習等

廃掃法関連	一般廃棄物実務管理者講習	1名
労働安全衛生法関連	有機溶剤作業主任者	3名
	廃棄物の焼却施設に関する業務特別教育	2名
	車両系建設機械(整地等)運転	1名
	車両系建設機械(解体用)運転	1名
	フルハーネス型墜落制止用器具使用作業時特別教育	4名
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	1名
	化学物質管理者講習	1名
	保護具着用管理責任者	1名
消防法関連	危険物取扱者保安講習	11名

環境関連に関するセミナーだけではなく、人材に関するセミナーにも積極的に参加しています。
また労働生産性の向上を図るためにも、従業員の心の健康づくりが必要と考えており、令和5年度から全従業員を対象とした社内研修に取り組んでいます。



(4) その他・・・国や県の認定・認証取得・表彰等の状況

2006年	11月	1日	エコアクション21認証
2011年	10月	27日	優良産廃処理業者認定
2017年	3月	29日	宇部市女性活躍推進企業認証
2017年	4月	18日	やまぐち男女共同参画推進事業者認証
2017年	12月	28日	やまぐち子育て応援企業登録
2017年	12月	28日	やまぐちイクメン応援企業登録
2018年	1月	29日	やまぐち女性の活躍推進事業者登録
2018年	10月	1日	誰もが活躍できるやまぐちの企業認定
2018年	10月	18日	やまぐちイクボス表彰(環境管理責任者)
2019年	2月	21日	宇部市健康づくりパートナー認定
2019年	2月	21日	健康経営優良法人認定(中小企業)
2019年	11月	15日	イクボスアワード2019特別奨励賞受賞(環境管理責任者)
2020年	3月	2日	健康経営優良法人認定(中小企業、2回目)
2021年	3月	4日	健康経営優良法人認定(中小企業、3回目)
2021年	7月	30日	やまぐち健康経営企業認定
2022年	3月	9日	健康経営優良法人認定(中小企業、4回目)
2022年	4月	20日	山口県がん検診受診促進協力事業所登録
2023年	3月	8日	健康経営優良法人認定(中小企業、5回目)
2023年	7月	1日	宇部市地域活動応援事業者
2024年	3月	11日	健康経営優良法人認定(中小企業、6回目)
2024年	3月	26日	やまぐち”とも×いく”応援企業登録

(5) 環境関連法規関係ー令和5年度に実施した特記事項

- ①産業廃棄物処理施設設置許可(廃掃法)
- ②一般廃棄物処理施設設置許可(廃掃法)
- ③ばい煙発生施設設置届(大防法)
- ④水銀排出施設設置届(大防法)
- ⑤特定施設設置届(ダイオキシン特措法)
- ⑥指定工場変更許可(山口県公害防止条例)
- ⑦危険物製造所等設置許可(2箇所:消防法)
- ⑧危険物製造所等変更許可(3箇所:消防法)
- ⑨一般廃棄物処理業許可更新(廃掃法)
- ⑩有害物質貯蔵指定施設関連に伴う届出(1箇所:水濁法)
- ⑪廃棄物処理業変更届(収集運搬車両追加及び変更:廃掃法)
- ⑫特別管理廃棄物処理業変更届(収集運搬車両追加及び変更:廃掃法)

廃棄物処理業の許可に関する事項

許可内容

産業廃棄物収集運搬業			許可項目(事業の範囲)																							
都道府県 及び 政令都市	許可年月日 及び 有効年月日	許可番号	積 替 保 管 の 有 無	燃 え 殻	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃 アルカリ	廃 プラスチック類	紙 く ず	木 く ず	織 維 く ず	動 植 物 性 残 渣	動 物 系 不 要 物	ゴ ム く ず	金 属 く ず	ガラ 陶 く ず	鉱 さい	が れ き 類	動 物 の ふ ん 尿	動 物 の 死 体	ば い じ ん	1 3 号 廃 棄 物	石 綿 含 有 産 業 廃 棄 物	水 銀 含 有 産 業 廃 棄 物	
山口県	令和 4年12月14日 令和11年10月30日	第03506003258号	無		●	●	●	●	●	●	●		●		●	●	●								有	無

特別管理産業廃棄物収集運搬業			許可項目(事業の範囲)															その他		
都道府県 及び 政令都市	許可年月日 及び 有効年月日	許可番号	積 替 保 管 の 有 無	燃 え 殻	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃 アルカリ	鉱 さい	ば い じ ん	1 3 号 廃 棄 物	感 染 性 産 業 廃 棄 物	廃 石 綿 等	廃 P C B 等	P C B 汚 染 物	P C B 処 理 物	指 定 下 水 汚 泥	廃 水 銀 等	廃 水 銀 等 処 理 物	積替え保管施設の所在地及 び面積
山口県	令和 4年10月21日 令和11年 6月22日	第03566003258号	有		●	●	●	●												山陽小野田市大字有帆字上指月10003 番5 面積:60㎡、保管上限:4t

産業廃棄物処分類			許可項目(事業の範囲)																								
処理	許可年月日 及び 有効年月日	許可番号	事業 区分	燃え 殻	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃 アルカリ	廃 プラスチック類	紙 くず	木 くず	織 維 くず	動 植 物 性 残 渣	動 物 系 不 要 物	ゴ ム くず	金 属 くず	ガラ 陶 くず	鉱 さい	が れ き 類	動 物 の ふ ん 尿	動 物 の 死 体	ば い じ ん	1 3 号 廃 棄 物	石 綿 含 有 産 業 廃 棄 物	水 銀 含 有 産 業 廃 棄 物		
圧縮減容	令和 5年 1月12日 令和11年10月31日	第03546003258号	中						●	●	●	●			●									無	無		
焼却			中	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●	●	●	●		●		無	無	
中和			中					●																			
破碎			中						●	●	●	●				●											
油水分離			中		●	●	●	●																			
切断			中							●	●	●					●										
埋立			終																●								

特別管理産業廃棄物処分類			許可項目(事業の範囲)																
処理	許可年月日 及び 有効年月日	許可番号	事業区分	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	鉱さい	ばいじん	13号廃棄物	感染性産業廃棄物	廃石綿等	廃PCB等	PCB汚染物	PCB処理物	指定下水汚泥	廃水銀等	廃水銀等処理物
焼却	令和 4年10月28日 令和11年 5月12日	第03576003258号	中		●	●	●	●				●							
油水分離			中		●	●	●	●											
中和			中					●											
分解			中		●			●											

一般廃棄物処理業(宇部市)			許可項目(事業の範囲)					その他(許可条件)	
処理	許可年月日 及び 有効年月日	許可番号	事業 区分	事業系一 般廃棄物				事業区域 宇部市全域	積替(保管)場所 1 宇部市大字船木字山田61番41号(面積:21.0㎡)
焼却	令和 6年 4月 1日 令和 8年 3月31日	第319号	中	●				許可条件	1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに市条例 及び要綱、その他関係法令を遵守すること。 2 その他市長の指示に従うこと。

その他の許可保有一覧

許可の種類	許可主体 (自治体名等)	許可年月日	許可番号	施設の種類
産業廃棄物 処理施設設置	山口県	平成13年 1月24日	第99号の8	焼却施設※ 分解施設※
産業廃棄物 処理施設設置	山口県	平成13年 1月24日	第99号の9	油水分離施設※
産業廃棄物 処理施設設置	山口県	平成24年 4月16日	第2号の11	破碎施設※
産業廃棄物 処理施設設置	山口県	令和 6年 1月24日	第26号の11	焼却施設※ 分解施設※
一般廃棄物 処理施設設置	山口県	平成16年 2月18日	指令廃り 対策第537－6号	焼却施設
一般廃棄物 処理施設設置	山口県	平成24年 4月16日	指令平23廃り 対策第81－6号	破碎施設 圧縮減容施設
一般廃棄物 処理施設設置	山口県	平成24年 4月16日	指令廃り 対策第59－6号	焼却施設
海洋汚染及び 海上災害の廃油処 理		平成20年11月 1日	九運海舶第112号	

※) 焼却施設 政令第7条第3号、第5号、第8号、第13号の2
 分解施設 政令第7条第11号
 油水分離施設 政令第7条第4号
 破碎施設 政令第7条第7号
 政令第7条第8号の2

詳細は弊社HPの情報公開

[「3. 申請者が受けている産業廃棄物処理業の許可証の写し」](#)

にてご確認ください

(2) 産業廃棄物処理に係る事項

① 処理施設概要(詳細については③ 処理施設詳細を参照)

分類	内容	処理能力
処理施設	A: 焼却施設	148(t/日) (シアン化合物の分解 12(t/日)含む)
	B: 破碎施設	15(t/日)
	C: 油水分離施設	31(t/日)
	D: 圧縮減容施設	12(t/日)
	E: 管理型最終処分場	面積: 17,421(m ²)、容量: 81,122(m ³) 残存容積: 57,251m ³ (埋め立て処分休止中)

分類	内容	保有数	保管量
保管貯蔵施設	液物タンク	危険物 10基	231.5m ³
		その他 36基	1,296m ³
	固形物貯留ピット	14基	784m ³
	廃棄物倉庫	(上屋式) 2棟	1,107m ²
	屋外置場	(コンクリート) 17箇所	5,801m ²

施設の状況

(1) 産業廃棄物の運搬車両に係る事項

① 運搬車両の種類と台数

分類	車体の形状	最大積載量(kg)	保有台数(台)
産業廃棄物収集運搬車両	バン	450	2
	バン	400	5
	バン	350	1
	キャブオーバー	350	1
	合計		9

② 運搬車両に係る低排出ガス車導入状況

	保有台数(台)
平成17年基準排出ガス75%低減車	7
平成30年基準排出ガス規制適合	1
平成30年基準排出ガス75%低減車	1
合計	9

③ 運搬車両に係る低燃費車導入状況

		保有台数(台)
平成27年度燃費基準達成車	15%低減レベル	1
平成27年度燃費基準達成車	20%低減レベル	5
平成27年度燃費基準達成車	25%低減レベル	3
合計		9

④ 積替保管施設

面積 : 60m²

保管上限 : 4t

③処理施設詳細

A:焼却施設

- (1)施設の種類:政令第7条第3号(汚泥の焼却施設)
 :政令第7条第5号(廃油の焼却施設)
 :政令第7条第8号(廃プラスチック類の焼却施設)
 :政令第7条第11号(汚泥、廃酸又は廃アルカリに含まれるシアン化合物の分解施設)
 :政令第7条第13号の2(産業廃棄物の焼却施設)

(2)廃棄物の種類

- I:産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)
 ・陶磁器くず(自動車破砕物を含む。以上3種類)、燃え殻、汚泥、廃油、
 廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、鋳さい
 がれき類、動物のふん尿、ばいじん
 (これらのうち、特別管理産業廃棄物であるものを除く。)
 以上17種類

II:特別管理産業廃棄物の種類

【焼却】

汚泥(トリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン
 シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロペン、ベンゼン
 又は1,4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。)

廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類又は、トリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素
 1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、
 1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロペン、ベンゼン又は1,4-ジオキサンを含むことのみにより有害な
 ものに限る。)

廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下のもの、トリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素
 1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロ
 ロエタン、1・3-ジクロロプロペン、ベンゼン又は1,4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。)

廃アルカリ(水素イオン濃度指数12.5以上のもの、トリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化
 炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、
 1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロペン、ベンゼン又は1,4-ジオキサンを含むことのみにより
 有害なものに限る。)

感染性廃棄物

以上5種類

【分解】

汚泥(シアン化合物を含むことのみにより有害なものに限る。)

廃アルカリ(シアン化合物を含むことのみにより有害なものに限る。)

(3)処理能力

汚泥(特管含):2,000kg/時間、48t/日

廃油(特管含):2,083kg/時間、50t/日

廃プラスチック類:1,542kg/時間、37t/日

金属くず、廃酸(特管含)、廃アルカリ(特管含)、紙くず、木くず、動植物性残渣、ゴムくず、

感染性廃棄物:3,988kg/時間、95.7t/日

シアン化合物:500kg/時間、12t/日

(4)処理方式

ロータリーキルン・ストーカ炉

B: 破碎施設

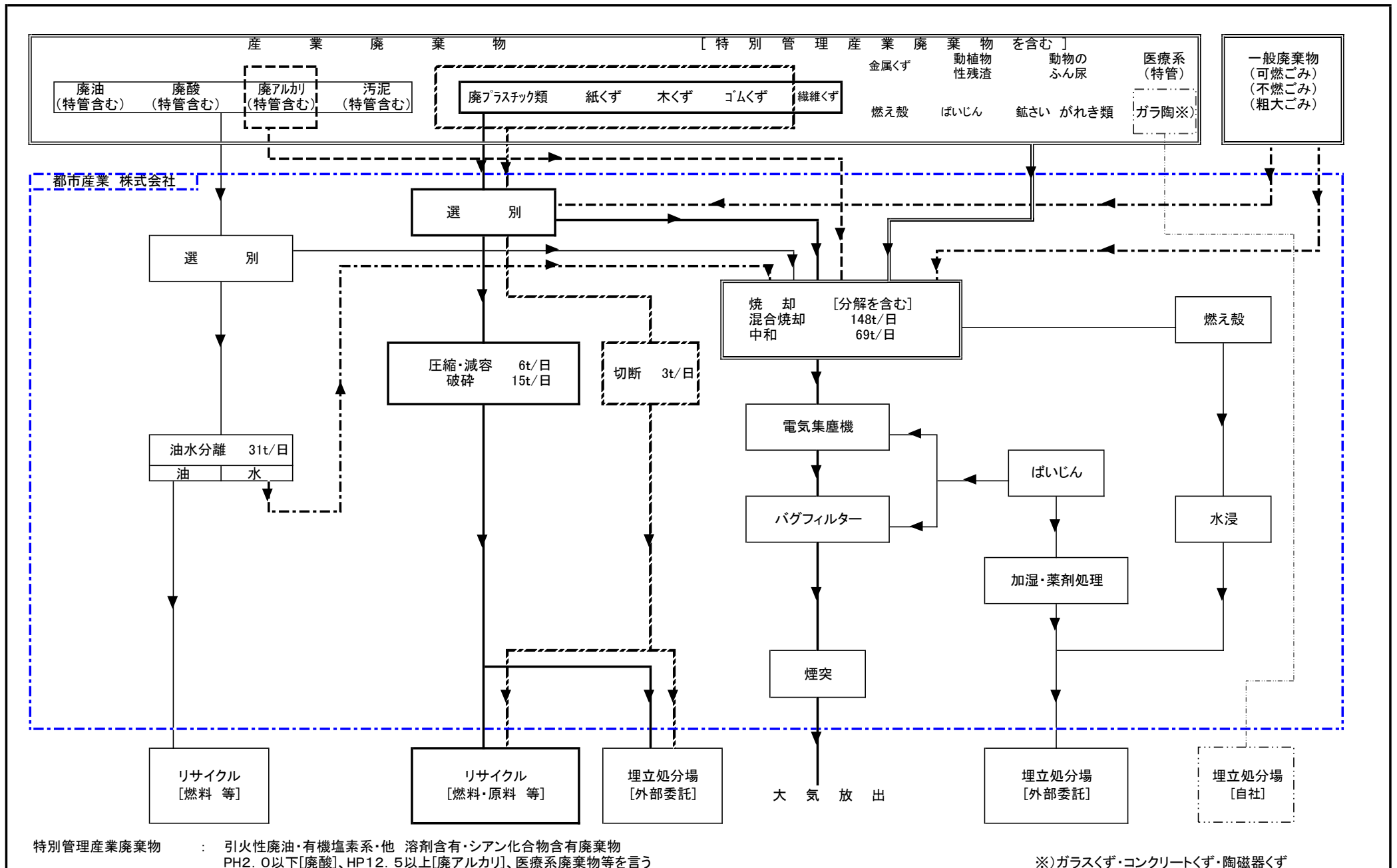
- (1) 施設の種類 : 政令第7条第7号(廃プラスチック類の破碎施設)
: 政令第7条第8号の2(木くずの破碎施設)
- (2) 廃棄物の種類
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず
以上5種類
- (3) 処理能力
廃プラスチック類 : 15t/日(10時間)
木くず : 8t/日(10時間)
- (4) 処理方式
一軸破碎機

C: 油水分離施設

- (1) 施設の種類 : 政令第7条第4号(廃油の油水分離施設)
- (2) 廃棄物の種類
汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ
以上4種類
※) 特別管理産業廃棄物の種類は下記の通り
- 汚泥 (トリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロパン、ベンゼン又は1,4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。)
- 廃油 (揮発油類、灯油類及び軽油類又は、トリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロパン、ベンゼン又は1,4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。)
- 廃酸 (水素イオン濃度指数2.0以下のもの、トリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロパン、ベンゼン又は1,4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。)
- 廃アルカリ (水素イオン濃度指数12.5以上のもの、トリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロパン、ベンゼン又は1,4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。)
- (3) 処理能力
31t/日(24時間)

D: 圧縮減容施設

- (1) 施設の種類 : 圧縮減容施設
- (2) 廃棄物の種類
廃プラスチック類(自動車等破碎物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず
以上5種類
- (3) 処理能力
12t/日(10時間)



処理の実績

令和5年4月1日～令和6年3月31日

	処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)	
産業廃棄物	収集運搬	汚泥		0.023	
		廃油		0.266	
		廃酸		－	
		廃アルカリ		0.120	
		廃プラスチック類		0.320	
		紙くず		－	
		木くず		－	
		動植物性残渣		－	
		ゴムくず		－	
		金属くず		0.120	
		ガラ陶くず※		0.003	
		【特管】汚泥		－	
		【特管】廃油		0.230	
		【特管】廃酸		0.623	
		【特管】廃アルカリ		－	
		収集運搬量合計		1.705	
		中間処理		燃え殻	焼却
	汚泥			焼却、油水分離	4,095
	廃油			焼却、油水分離	4,372
	廃酸			焼却、油水分離	3,520
	廃アルカリ			焼却、油水分離、中和	9,627
	廃プラスチック類			焼却、破碎、圧縮減容、切断	2,342
	紙くず			焼却、破碎、圧縮減容、切断	6
	木くず			焼却、破碎、圧縮減容、切断	110
	繊維くず			焼却、破碎、圧縮減容	－
	動植物性残渣			焼却	2
	ゴムくず			焼却、破碎、圧縮減容、切断	－
	金属くず			焼却	318
	ガラ陶くず※			焼却	32
	鋳さい			焼却	1
	がれき類			焼却	－
	動物のふん尿			焼却	－
	ばいじん			焼却	－
	【特管】汚泥			焼却、油水分離、分解	882
	【特管】廃油			焼却、油水分離	8,898
	【特管】廃酸			焼却、油水分離	308
	【特管】廃アルカリ			焼却、油水分離、分解、中和	4,562
	感染性廃棄物			焼却	69
	うち安定型埋立		廃プラスチック類		326
	うち再資源化等		【特管】汚泥	再生利用	194
			廃プラスチック類	焼成・焼却	835
			木くず	焼成・焼却、破碎	108
			再資源化等量小計		1,137
中間処理合計				39,145	
中間処理後の 産業廃棄物	最終処分		燃え殻・ばいじん	管理型最終処分場(委託)	4,396
		廃プラスチック類	安定型最終処分場(委託)	326	
		最終処分量小計		4,722	
	再資源化	燃え殻・ばいじん	混錬、溶鉱炉、セメント原料化	320	
		汚泥	再生利用	194	
		廃プラスチック類	焼成・焼却	835	
		木くず	焼成・焼却、破碎	106	
		再資源化等量小計		1,455	
	中間処理後処分量合計				6,177

※ガラ陶くず・・・ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず